

東北整形災害外科学会雑誌投稿規定

(2023年6月改定)

1. 投稿は東北整形災害外科学会会員を原則とする。ただし本学会から依頼したものはこの限りでない。
2. 投稿論文は東北整形災害外科学会の発表演題を、本誌に原著として掲載することを原則とする。また、会員に限り本学会で口演していない整形外科、災害外科に関する臨床的な原著、症例報告なども、他誌に掲載予定のない場合は投稿を認める。ただしその場合は、組上がり1頁につき、5,000円を掲載料として徴収する。
*補則：東北脊椎外科研究会、東北小児整形外科研究会の発表演題も本誌に投稿できる。
3. 原稿は、A4判用紙に横書き、12ポイント、行間隔2行とし、次のように記載する。① タイトルページ、② 本文4,000字以内（本文の最後に全内容を把握できる200字程度の「まとめ」をつけること）、③ 文献、④ 図のタイトルおよび説明文、⑤ 図表8枚以内（組写真も可）。表はMicrosoft Wordの表機能等を用いて作成し、表番号とタイトルも同ページ内（表の上）に記載すること。
4. タイトルページには以下を記載する。① 論文の題名、② 英文タイトル、③ キーワード（日本語・英語併記で3個程度）、④ 著者名・共著者名（ローマ字綴り併記）、⑤ 所属、⑥ 連絡先の住所・電話番号・メールアドレス、⑦ 発表済みの論文であれば発表学会名。
5. 図（写真、写真の補助線、グラフ等を含む）は白黒もしくはグレースケールのデジタルデータ画像とする。JPEGまたはTIFFファイル形式、300dpi以上の解像度で作成し、そのまま製版できるよう正確、鮮明なものを使用する。顕微鏡写真には倍率またはスケールを入れる。
6. 図表の説明文には色を前提とする表現を用いないこと。また図のすべての略号は、本文で定義してあっても、図の説明で初めて用いるときに定義する。
7. 図表は原則としてオリジナルに限る。ただし、やむを得ず他の著作物から引用・転載を行う場合は、必ずその旨を記載するとともに出典を明示すること。また、その際には著者が予め著作権者から許可を得て、著作権者から受領した許可書を投稿時に添付すること。
8. 投稿は原則メールでの受付とする。メール本文に氏名、所属、論文タイトル、添付ファイルの内容を明記の上、原稿データと「投稿論文チェック表」、「利益相反自己申告書」を添付して本規定末のメールアドレスへ送ること。
9. 原稿は常用漢字、新かなづかいを用いる。学術用語は『医学用語辞典』（日本医学会編）、『整形外科学用語集』（日本整形外科学会編）にできるだけ従うものとする。年号は西暦年号を使用し、用語中、固有名詞はすべて固有の文字を使用し、日本語化した外国語は片カナで表すものとする。数量単位はm, cm, l, ml, °C等で表し、その他、図1, 図2, 表1, 表2, 症例1, 症例2, 第12胸椎（またはT12）、第1腰椎（またはL1）等の用例に従う。月単位の期間を表す場合は、「○か月」と表記する。
10. 特定の薬品名、材料名、機器名などを本文中に記載するときは、登録商標には[®]（右肩文字の記号[®], registered sign）を、商標または商品名には[™]（右肩文字のTM, trademark sign）を付記する。
薬品名：一般名（商品名[®]または[™]）
（例）diclofenac sodium（ナボル[®]）
材料名・機械名：一般名（商品名[®]または[™]、会社名、会社所在地）
（例）MRI（Magnetom[™], Siemens, Munich, Germany）
11. 文献は本文中に引用したもののみとし、著者姓のアルファベット順に番号を入れ、『Journal of Orthopaedic Science』に準じた次の形式によること。文中に引用文献の番号を肩番号として入れる。著者名は3名を記し、4名以上の場合には3名のあとに、ほか（日本語文献）、et al（外国語文献）とする。

<雑誌>

著者名. 論文名. 雑誌名 発行年; 巻数: ページ.

(例) Baldini A, Anderson JA, Cerulli-Mariani P, et al. Patellofemoral evaluation after total knee arthroplasty. Validation of a new weight-bearing axial radiographic view. J Bone Joint Surg Am 2007; **89**: 1810-7.

佐々木孝, 持田 郷, 野々宮廣章ほか. 指PIP関節側副靭帯損傷の手術成績. 日手会誌 1994; **11**: 136-8.

<書籍>

著者名. チャプター名. 編者. 書名. 版. 発行地: 発行者 (社); 発行年. ページ.

(例) Kane W. Fractures of the pelvis. In: Rockwood CA, Green DP, eds. Fractures in adults. 2nd ed. Philadelphia: Lippincott; 1984. 1093-208.

高橋孝文. 先天股脱臼の在宅療育指導. 飯野三郎編. 先天性股関節脱臼に関する 10 章. 東京: 南江堂; 1978. 284-93.

<電子ジャーナル>

著者名. 論文名. 雑誌名 発行年; 巻数: ページ. doi. [アクセス年月日]

巻数やページが付与されていない場合は,

著者名. 論文名. 雑誌名 発行年. doi. [アクセス年月日]

(例) Watanabe H, Marushima A, Kawamoto H, et al. Intensive gait treatment using a robot suit hybrid assistive limb in acute spinal cord infarction: report of two cases. J Spinal Cord Med 2017. doi: 10.1080/10790268.2017.1372059. [Accessed 2018 Jun 21]

<インターネットサイト>

サイト名: 当該ページ名. <URL> [アクセス年月日]

(例) 厚生労働省: 臨床研究に関する倫理方針. <<http://www.mhlw.go.jp/general/seido/kousei/i-kenkyu/rinsyo/dl/shishin.pdf>> [Accessed 2018 Jun 21]

12. 投稿論文の内容に関し、「日本整形外科学会における事業活動の利益相反 (Conflict of Interest) に関する指針」に基づき、当該論文に関する利益相反を開示しなければならない。具体的には、著者全員の利益相反の状況を記載した「利益相反自己申告書」を投稿時に提出する。また、論文の末尾 (引用文献の後) に以下の記載例に従って一文を明記する。

利益相反がない場合: 本論文に関して、開示すべき利益相反状態はない。

利益相反がある場合: 本論文の研究資金 (使用した機材等) は株式会社**から提供を受けたものである。

13. 論文内容が臨床研究の場合は、世界医師会によるヘルシンキ宣言、および厚生労働省が提示する「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」を遵守しなければならない。論文内容が動物実験である場合は、医学生物学的研究に関する国際指針の勧告に準拠する必要がある。以上の遵守を投稿時に確認し、著者が所属する施設等の倫理審査委員会の承認を受けた旨を倫理規定が必要ない場合を除き、本文中に「なお、本研究は当該施設倫理審査委員会の承認を得た」等と明記すること。同時に、日本外科学会のプライバシー保護ガイドライン「症例報告を含む医学論文及び学会研究会発表における患者プライバシー保護に関する指針」を遵守し、患者または被験者の人権を損なうことのないよう個人情報保護に留意した記述でなければならない。
14. 厚生労働省が提示する「臨床研究法」で定める特定臨床研究に該当する研究 (未承認・適応外の医薬品に係る臨床研究等) は、著者が所属する施設等の倫理審査委員会で承認を得て、同法で定める手続きを経た上で投稿すること。またその旨を論文中に明記すること。
15. 初校は著者が行う。著者校正の際は単なる誤・脱字の修正以外は、加筆・補正を認めない。著者校正後は速やかに事務局に返送すること。
16. 投稿原稿の掲載については、編集長が決定する。編集長は本学会の会長が務める。投稿原稿は編集長の責任において、多少の字句を著者に承諾を得ることなしに訂正することがある。
17. 本誌に掲載された論文の著作権は学会に帰属する。
18. 掲載料は組上がり 4 頁 (図表または写真を含む) まで無料。超過分については組上がり 1 頁ごとに 5,000 円を徴収する。
19. 掲載論文については別刷 30 部まで無料とし、それ以上必要な場合、その実費は著者負担とする。
20. 原稿送り先: 原稿は学会終了後 3 か月以内に下記メールアドレスに投稿する。これに遅れたものは次号以降へ掲載される。

〒 980-8574 仙台市青葉区星陵町 1 番 1 号

東北大学医学部整形外科教室内 東北整形災害外科学会事務局

E-mail tohoku_seisai@ortho.med.tohoku.ac.jp TEL 022-717-7245 FAX 022-717-7248

「症例報告を含む医学論文及び学会研究会発表における 患者プライバシー保護に関する指針」

医療を実施するに際して患者のプライバシー保護は医療者に求められる重要な責務である。一方、医学研究において症例報告は医学・医療の進歩に貢献してきており、国民の健康、福祉の向上に重要な役割を果たしている。医学論文あるいは学会・研究会において発表される症例報告では、特定の患者の疾患や治療内容に関する情報が記載されることが多い。その際、プライバシー保護に配慮し、患者が特定されないよう留意しなければならない。

以下は外科関連学会協議会において採択された、症例報告を含む医学論文・学会研究会における学術発表における患者プライバシー保護に関する指針である。

- 1) 患者個人の特定可能な氏名、入院番号、イニシャルまたは「呼び名」は記載しない。
- 2) 患者の住所は記載しない。但し、疾患の発生場所が病態等に関与する場合は区域までに限定して記載することを可とする。(神奈川県、横浜市など)。
- 3) 日付は、臨床経過を知る上で必要となることが多いので、個人が特定できないと判断される場合は年月までを記載してよい。
- 4) 他の情報と診療科名を照合することにより患者が特定され得る場合、診療科名は記載しない。
- 5) 既に他院などで診断・治療を受けている場合、その施設名ならびに所在地を記載しない。但し、救急医療などで搬送元の記載が不可欠の場合はこの限りではない。
- 6) 顔写真を提示する際には目を隠す。眼疾患の場合は、顔全体が分からないよう眼球のみの拡大写真とする。
- 7) 症例を特定できる生検、剖検、画像情報に含まれる番号などは削除する。
- 8) 以上の配慮をしても個人が特定化される可能性のある場合は、発表に関する同意を患者自身（または遺族か代理人、小児では保護者）から得るか、倫理委員会の承認を得る。
- 9) 遺伝性疾患やヒトゲノム・遺伝子解析を伴う症例報告では「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」（文部科学省、厚生労働省及び経済産業省）（平成13年3月29日、平成16年12月28日全部改正、平成17年6月29日一部改正、平成20年12月1日一部改正）による規定を遵守する。

一般社団法人日本外科学会 (<http://www.jssoc.or.jp/other/info/privacy.html>) より引用

【学会誌に論文を投稿する会員各位にお願い】

論文の体裁を整えていただくため、原稿をおまとめになる際に下記のチェック表の各項目をお確かめの上、論文指導者の署名をもらい、原稿と共に投稿下さいますようお願い申し上げます。

東北整形災害外科学会事務局

投稿論文チェック表

20 年 月 日

論文題名

投稿者氏名 _____

発表学会 第 _____ 回 東北整形災害外科学会

他 (_____)

指導者の先生は、投稿論文が下記の項目を満たしているかを確認し、
該当する項目の□にチェックを入れ、投稿時にご提出下さい。

- 英文の標題は内容を的確に表現していますか。
- Key words は英和両方そろっていますか（それぞれ3個程度）。
- 連絡先の住所・所属・氏名・電話番号に誤りはありませんか。
- 英文氏名（ローマ字）は正しく記載されていますか。
- 文献記載方法に誤りはありませんか。
- 文献はアルファベット順に記載されていますか。
- 利益相反については、その有無が論文末尾に記載されていますか。
- 本文は12ポイントのダブルスペースで記載されていますか。
- 他の雑誌に投稿していませんか。
- 論文指導責任者の最終チェックを受けていますか。
- 日本外科学会のプライバシー保護ガイドライン「症例報告を含む医学論文及び学会研究会発表における患者プライバシー保護に関する指針※」に準じていますか。（※ <http://www.jssoc.or.jp/other/info/privacy.html>）

その他、投稿規定の各項について、もう一度ご確認ください。

論文指導責任者署名（自署）欄	
----------------	--

東北整形災害外科学会雑誌 利益相反自己申告書

著者および共著者名： _____

論文題名： _____

(著者および共著者について、投稿時の前年から過去3年間および出版受理時点までの期間を対象に、発表内容に関する企業・組織または団体との利益相反状態を著者および共著者ごとに記載して下さい。)

項 目	該当の 状況	有であれば、著者名：企業名などの記載
①報酬額 1つの企業・団体から100万円以上	有・無	
②株式の利益 1つの企業から年間100万円以上、あるいは当該株式の5%以上保有	有・無	
③特許使用料 1つにつき年間100万円以上	有・無	
④講演料 1つの企業・団体からの年間合計50万円以上	有・無	
⑤原稿料 1つの企業・団体からの年間合計50万円以上	有・無	
⑥研究費・助成金などの総額 1つの企業・団体から、研究経費を共有する所属部局（講座、分野あるいは研究室など）に支払われた年間総額が100万円以上	有・無	
⑦奨学（奨励）寄附金などの総額 1つの企業・団体からの奨学寄附金を共有する所属部署（講座、分野あるいは研究室など）に支払われた年間総額が100万円以上	有・無	
⑧企業などが提供する寄附講座 実質的に用途を決定し得る寄附金の年間総額が100万円以上	有・無	
⑨旅費、贈答品などの受領 1つの企業・団体から年間5万円以上	有・無	

(本申告書は、論文掲載後2年間保管されます)

(申告日) 年 月 日

責任著者（署名・捺印）

⑩